第２回　湖西市行財政改革審議会　会議録（要旨）

開催日時	平成 30 年 11 月 26 日（月）午前 9：30～12：15
開催場所	湖西市役所 2 階　市長公室
委　　員	（出席者）10 人 （事務局）5 人

内　　容

1　開会

事務局　企画政策課長があいさつ

2　審議事項

補助金の見直しについて

菊地会長：今回は、第 1 回で説明があった明湖会運営費補助金、湖西市消防団互助会補助金のまとめを前半で行う。後半は、次回まとめを行う 4 つの補助金について事務局から説明をして頂く。

前回の事務局からの補助金説明に対し、各委員から質問を受け、それに対する担当課から回答を頂いた。その後、各委員に意見を事前調査させて頂いたので今回、審議会の中で答申の内容について検討していく。

スケジュールがタイトになっており、恐縮ではあるが、本日方向性を決めていきたい。

はじめに、各委員に作成して頂いた事前調査票から方向性、理由などを 1 人ずつ説明して頂き、それに対してみなさんから質問、意見を頂いた上で、審議会としてある程度の方向性を決めていきたい。

そして、方向性が決定したら、具体的な内容について詰めていきたい。例えば補助金額の縮小であれば、いつまでに、どの程度まで縮小するのか、現状維持であれば、現状維持であるがこの部分については改善を要するなどといった具合である。こうして各委員の意見を伺った上で答申を作成していきたいと思う。それでは議事に入る。

(1) 明湖会運営費補助金のまとめについて

菊地会長：はじめに明湖会運営費補助金について審議を行う。

各委員に事前に作成して頂いた事前調査票の方向性の部分をとりまとめた資料が、資料番号 1 になる。各委員ごとに、事前に作成して頂いた資料が別途添付されている。はじめにそれぞれ方向性、理由などを説明して頂きたい。

大石委員より順番にお願いしたい。

大石委員：方向性は縮小とした。
静岡銀行湖西支店では、正社員ではいないが、7名の女性のパート社員が湖西市民である。その方々に明湖会について聞いてみたところ、明湖会自体を知らない人や聞き覚えがあるくらいの方が半分程度であった。明湖会を知っているという人に、もう少し詳しく話を聞いたところ、バトミントン大会をやっている、様々なイベントと一緒になりイベントの企画をしているといった話を聞いた。内容について聞いた方は40代の方が中心であったが、認知度が薄いと感じた。
また、話の中で役員の選出やスポーツ大会の選手集めなどに苦労すると聞いた。補助金をもらうことで負担感があると感じる発言が多かった。これらにより「縮小」という考えを持った。
ただ、この制度により健全育成にしっかり取り組んでいる地域もあるので、具体的に明湖会の目的、理念とあったものについて申請をもらい補助をするという形が望ましいと考える。補助対象が幅広くなり過ぎている。スポーツ大会も健全育成の1つであるかもしれないが、もう1度明湖会の理念をしっかり認識して頂き、補助金を出す方が良いのではないかと考える。
1年を通してスケジュールを組んでいると思うので、来年度から縮小ではなく、まずは周知をしっかりと行い、再来年度から縮小というのが望ましいと考える。

間淵委員：方向性は「現状維持」としたが、将来的には徐々に「縮小」していくべきであると考えている。
現状維持とした理由は、自治会やＰＴＡなど他団体と一緒に行っている事業もあり、明湖会のみを見て是非を問うと混乱が生じる、また、他団体等との調整が必要であるためである。
全部で16地区あるが、行っている内容に濃淡があるため、整理が必要である。縮小とするのであれば、補助金が必要となる事業は、自治会に割り振る、補助金があることで惰性的に行われている事業は整理するなど、将来的には統合する必要があると考えるが、直近1～2年で考えるのであれば、ＰＴＡ等との調整なしで考えるのは危険であると考える。

藤田委員：方向性は「現状維持」である。
青少年健全育成事業は、価値ある必要な事業である。地域における湖西を明るくする運動は、明湖会に限ったものではなく、自治会、福祉会、老人会、

ＰＴＡなど多くのボランティア団体に共通する課題である。地域での各種団体の連携、地域を明るくする運動を総合的に見直す時期にきていると考える。明湖会組織の大小に関わらず、役員の人材不足があり、実態として自治会活動の一環とならざるを得ない状態であると考える。
以上より、地区割、人口割の補助ではなく、事業に対する補助に変更していく方が良いと考える。地域の活性化、地域づくりの観点から補助は必要と考える。ただし、自立の方向への指導は必要であると考える。

白井委員：方向性は「段階的縮小」としたが、意味合いとしては「現状維持」が強い。
湖西市全体の人口状況をみると減少が顕著であるが、岡崎地区だけは人口が増加している。それ以外の地区は、早いペースで減少が進んでいる。明湖会の事業は湖西市独自の事業であり、成り手の問題等はあるが、ここまで多くの方に共感されて継続してきた事業を縮小すると、岡崎地区を除く地区の人口減少や青少年健全育成に対する意欲がさらに減退してしまうと感じている。
ただし、補助事業全体として予算が縮小されるようであれば、明湖会運営費補助金だけではなく、他の補助金も含めた中で縮小していく、かつ事業の整理、精査をしていく必要があると考える。
基本的には、「現状維持」が望ましいと考えているが、予算がなく、縮小する必要があるのであれば、全体として縮小するしかないと考える。

金原委員：方向性は「廃止」とした。
同一団体に継続的に補助金を支出することが、良いものかどうか。補助金の基本理念に戻ると、自立してほしいから補助をして、運営が軌道に乗れば自立をさせるというのが補助金であると考える。委託や委任、分担金、負担金に関しては、市から支出する必要があると考えるが、補助金に関しては同一団体に継続的に支出するものではないという考え方から廃止とした。
やり方としては、他委員の意見にあるとおり段階的に縮小しながら廃止という方法が良いのではないかと考える。

近藤委員：方向性は「現状維持」とした。
他委員と同様に縮小に向かっていくような形となるかもしれないが、同一団体に補助金が支出され、マンネリ化した中で惰性で行っている地区と補助金を有効利用し、補助があるからこの規模のイベントができるという地区があると考える。補助金があるから行わなくてはいけないという部分もあるが、あるからこそできるという部分もあると考える。
補助が必要な事業に対して、その都度申請を行ってもらい、必要な部分に補

助を行う。これを有効利用してもらい、地域が活性化していくのであれば良いのではないかと考える。

辻岡委員：方向性は「縮小」とした。
現状、組織として動いている以上、すぐに縮小となると不都合が発生すると思われる。当面は、現状維持する形は必要である。
明湖会の役員の決め方として持ち回りとしている地区が多いと考えられ、前年度の事業を翌年度の役員に引継ぎしていく団体である。本来、企業も同様だが、明確な目的、経営理念がなく、形として引継ぐだけということであれば、内部から縮小していくのは非常に困難である。
市の主導で本当に必要な事業か精査を行うことで、明湖会内部からも事業、イベントに対して賛否両論の意見が出てくると考えられる。
事業すべての見直しを行ったうえで、縮小であれば縮小、事業によっては、拡大をした方が良い事業も出てくる可能性もあるが、全体としては縮小の方向と考える。

澤木委員：方向性は「縮小」とした。
組織については、役員の選出や行事の実施に苦慮している地域明湖会があるという部分から、補助金の交付が明湖会の運営を強いて、負担になっているのではないかと考えたからである。
明湖会は青少年の健全育成に寄与する組織としてみた時に、湖西市には、青少年健全育成センター運営協議会、湖西市学校支援地域本部運営委員会、湖西市青少年問題協議会、ＰＴＡなど青少年の健全育成に寄与する組織は他にもあることから、明湖会組織を含めた各々の役割や連携を見直し、青少年の健全育成を推進するような新たな体制を検討すべきではないかと考える。
明湖会を残す場合にも、地域の負担にならないように地域の実情を把握し、地域明湖会の統廃合を含めた検討をする必要があると考える。
補助金については、地区割、人口割となっており、事業の良し悪し問わず補助金が交付されてしまっている。青少年健全育成の推進は、良いことであり、必要なことである。また、明湖会の主旨も同じであれば概ね賛同はしているが、市の財源が潤沢にあるわけではない以上、限られた財源の有効活用を考えなくてはいけない。
補助の必要性に関しては、青少年健全育成センターによる街頭補導件数 10 件等をみると明湖会以外にも似た組織がある中で実施している事業の意味や必要性に関しては疑問を感じる。
以上のことから担当課の回答にもあったが、算定方法の見直しを行い、本部

、地域明湖会の補助額縮小を行い、その状況を見ながら検討するために終期を平成 32 年 3 月 31 日とするのであれば良いと考える。

鈴木委員：方向性は「縮小」とした。
他の委員の話にもあったが、明湖会が何をしているのかわかっていない方が多い。私自身もこの審議会で話を聞き、青少年健全育成が目的であることを知った。話を聞くまでは、地域のお祭りなどの手伝いをしている団体という捉え方であった。
本部は青少年健全育成を行っており、地域明湖会になると親睦や地域住民との繋がりを主な目的とした活動が多く、目的の乖離が大きく、同じ会として行っているのが良いのか疑問である。
また、活動内容等について地区毎に差が大きく地区割、人口割により一律に補助金を支出する方法が良いのかも疑問である。
今年度明湖会にアンケートを実施するとのことで、その結果を踏まえて明湖会の在り方を含め補助金の分配方法を検討した方が良いという点、自治会の仕事、目的と重複している事業が多く、明湖会でなければできない仕事が見えてこないため、このまま補助を続けて良いのかという点から縮小と考える。

菊地会長：単純に各委員の方向性を聞いたところでは、縮小が 5、現状維持が 3、廃止が 1 となっているが、縮小でも現状維持に近い縮小であったり、現状維持でも段階的に縮小していくべきではないかという意見があった。
青少年健全育成事業は、全委員必要ということで異論はないということである。
数だけでみれば縮小となっているが、縮小についてもどの部分に関してどの程度まで縮小とするのか、いつまでに縮小とするのかなど、団体への補助金である点からも難しい部分がある。このような内容について意見がある方はお願いしたい。

大石委員：補助金であれば事業ごとに申請をして頂き、審査委員が可否について審査を行うのが一般的である。現状の地区割、人口割での補助を来年度まで継続し再来年度辺りからエントリー制に変更し、本来の明湖会の運営目的、理念を明確にし、その中で補助の可否を決定していく方が良いと考える。
菊地会長：現状の補助金は地区割、人口割で地域明湖会に配分されており、地域により補助額に大きなアンバランスが存在する。人口数が少ない地域で事業が継続的に実施できるのかという懸念もある。配分の問題は、現状の団体に対する配分よりは事業に対する補助を行っていく方が良いのではないかという意見が委員の中でも多くある。これに対する意見も頂きたい。

白井委員：先ほど話をしたとおり市内で人口が増加している地域、減少している地域が顕著である。人という視点だけでみると目的に合致しない事業ができない地域は軒並みできないという方向になってしまう。補助というのは、自主事業が出来ないからこそ補助するということなので、事業ができない地域を切捨ててしまうと出来る地域のみが残ってしまい益々人口の偏在が加速すると考えられるため、その点についても考慮して議論する必要がある。

菊地会長：各委員の意見を聞くと段階的に縮小していく方が良いのではないかという意見が多かったように感じる。まずは答申する方向性がそれで良いかどうか。
現状維持か縮小のどちらかになると思う。縮小する場合であってもどの程度までという問題はあるが、現状維持か縮小であれば、市の財政状況や事業の目的に合致しているかなどを考えると、必要性に応じた配分とした方が団体の活動に見合ったものになると考えられる。結果として補助金を縮小していく事になるかもしれないが、大枠の方向性として縮小という方向でどうか。
現状維持の方もいるため、意見、異論があれば発言をお願いしたい。

菊地会長：特に意見がないということで、明湖会の必要性、青少年健全育成事業の必要性については、各委員異論のないことであるが、人口減少や財政状況を踏まえた場合に縮小せざるを得ないという方向性で進めていきたい。
縮小にしてもどのように縮小するのか、いつまでに縮小するのかなどの内容について議論が必要である。意見を頂きたい。
金原委員何かあればお願いしたい。

金原委員：大石委員の意見であったようにエントリー制でこれだけの事業を実施するためにこれだけの補助金がほしいという形が好ましいと考える。ただし、同一事業に関しては3年を目途にし、3年目以降は自立できるような事業であれば補助を行う。補助金目当て、お金が欲しいから事業を行うという形では本末転倒となってしまう。3年後に自立できるという計画を立てたうえでエントリーをしてもらうのが良い。地域明湖会の事業を見ると祭りやバーベキューなどがある。地域の祭りであれば地域で寄付を募るなどして行っていると考えられ、補助金をもらわなくても可能である。特に飲み食いに運営費が必要であるならば、それぞれが出し合えば自立できるし、負担にならないのではないかと考える。
以上よりエントリー制として3年を目途に自立を促す方法が良いと考える。

菊地会長：基本的には自立を目的に3年を目途に補助金を支出する。そして団体への補助ではなく事業に対する補助にするという意見が出たが、他の委員はどうか。

地域事業、青少年健全育成事業というのは、資料をみると地区ごとで4～5割が補助金で残りを自費で行っているので、出来る限り自費の中で事業を進められるように自立を促すということかと思うが、一方で地域事業というのは費用対効果で測れない部分もあるため、難しいところがある。
その点についても他の委員から意見を頂きたい。

鈴木委員：澤木委員の意見にもあるように補助金の終期は決められている。明湖会運営費補助金であれば平成32年3月31日までとなっている。
この部分について明湖会の方で把握、納得されているものか。

事 務 局：補助金というのは金原委員の意見にあったように未来永劫支出されるというものではない。どの補助金も基本的には3年や5年の終期が定められている。
事務局では、終期で見直しを実施という形ではなく、半分自動更新のような形がとられていたのではないかと考えられる。
今回、審議会で審議して頂いているという点できっかけになる。現時点で担当課が平成32年3月31日に廃止と考えているかどうかは不明である。

鈴木委員：消防団互助会補助金の資料をみると終期の記載がないが、団体によりあるものとないものがあるのか。

事 務 局：新たに補助金を作る場合は、3年等の終期を定めるように財政課からの指示があるため、基本的には定められているはずである。

菊地会長：このままであれば自動更新される可能性が高いということで良いか。

事 務 局：その可能性が高い。ただし、今回審議会で話をして頂いているので、答申を頂き、その結果を踏まえて担当課にどうするのか考えて頂く。その点も踏まえてご意見を頂きたい。

菊地会長：大石委員、金原委員からエントリー制にして3年を目途にという話があったが、具体的なイメージとして平成29年度の地域明湖会の事業実績をみると体育大会やしめ縄作り講習会、バレーボール大会、盆踊りなどイベントが多いが、1つの事業に対して3年で自立するという形になった場合、例えばバレーボールはこれで終了するが、次はソフトボールにしますというところは出てこないのか。

金原委員：出てくる可能性はある。

菊地会長：その場合にバレーボールが良くてソフトボールが良くないとなると合理的ではない。青少年健全育成事業の1つでみると目的はどれも一緒となる。3年を目途とするとこの部分が少しわかりづらいのではないか。

金原委員：イメージとしては、補助を申請するにあたり計画を出してもらう。例えば5年の計画を出してもらい、3年目までは補助金をもらい運営し、4年目以降は

補助金がなくても運営ができるような計画がされていれば可とする。また、審査の段階で過去に同様な事業が行われていないか審査を行えば良い。大石委員の話にもあったように審査機関がなければいけないと思う。基本的には、会の運営に関する補助金に関してはすべて廃止で良いと考える。事業への補助に関しては良いと思う。ただし、3年が短いのか長いのかという部分がある。これを5年にしても基本的には最終的に自立をしなければいけないと考える。補助金頼みの事業ではなく、自立した運営がされているのかどうかを疑問視するため、年次が3年は極端かもしれないが、5年にしても補助の申請をする際には年次計画を立ててもらい、自立できるような事業を推進するのが好ましい。市全体としてどの団体も補助金なしで運営できているという形が理想である。

菊地委員：この会でそこまで具体的に決定するのは困難であるが、今意見を頂いた理念のようなものがこの会で作れると良い。

藤田委員：教育委員会関係の仕事量が増加してしまうかもしれないが、市が事業の精査をして補助を行い、ある地域の良い取り組みを他の地域に広めていくような方法はどうなのか。

菊地会長：先ほどから話が出ているように団体への補助から事業への補助に変えていくのはどうかという意見が多くあるが、その方向性で答申を出していくという事で良いか。

澤木委員：イメージとして自治会でもバーベキュー大会や盆踊りがあり、自治会にも補助金が支出されており、青少年健全育成を目的とした組織である明湖会でも同様な事業に対して補助が出されている点が本当に良いのかどうか疑問である。また、青少年健全育成の活動と実際に行われている活動がリンクしてこない。青少年健全育成に繋がる活動なのか疑問である。

金原委員：自治会にも明湖会にも補助金は出されている。地区によっては、同じ事業の運営で使用している場合はあると思う。健康フェスタなどは、自治会、明湖会などのお金を出しあって実施しているのではないか。
全てではないが、団体の裁量の中で行っている事業は、同一の事業を行うための事業費の一部を様々な会で出し合っていることはあると思う。市から各団体に補助をしており、それぞれがある1つの事業を行うためにお金を出し合って実施していることはあると思う。

菊地会長：同じ事業に対して自治会、明湖会などそれぞれの団体からお金を出し合って事業を行うことは問題ないのか。

事 務 局：そういった組織はあると考えられる。小さい自治会では、自治会の役員が明

湖会の役員を兼ねているところも存在する。市への事業報告が必要であるため、通帳は分けていると思うが、1つの事業に対して両団体の補助金が入っている地域も存在するのではないか。

菊地会長：澤木委員の質問に関して、大枠でいうと青少年健全育成事業ということで、交通安全や講習、スポーツで健全育成ということもあると思う。祭りなど広く捉えると青少年健全育成になると思われるが、中には予算がついたからこの事業を実施しようという部分もあるのかもしれない。
この辺りに関して地元の方で説明して頂ける方はいないか。

辻岡委員：少し話が違うのかもしれないが、地元の明湖会に関わらせて頂いたことがあるが、継続事業だから行っているという部分が非常に強いと思う。
事業費を分けなくてはいけないとかではなく、例年行っているから同じように予算をつけて行っている事業を手伝っている感覚である。持ち回りで行っている役員の方もいると思うので、内部からこれはなくても良いのではないか、この事業に関してはもう少し予算を増やしても良いのではないかという声を上げていただいてはどうかと思う。地域明湖会自体の方が、継続して予算をつけて事業を行うのは大変だから止めてはどうかや必要性について一番わかっていると思う。アンケートなどで意見をもらい市が事業の精査をしてはどうか。

菊地会長：当事者が一番わかっているため、当事者に考えてもらうことは非常に大切なことである。

菊地会長：他の案件も控えているため、そろそろ意見をまとめていきたい。
方向性としては、段階的に縮小していくという意見が大勢であった。内容としては、1点目が、団体補助から事業に対して補助をしていく方法に見直していくこと、2点目が、事業を惰性で行うのではなく、青少年健全育成という目的を見据えて効果的な事業となるように継続的に努力をしていくこと、3点目が、実際に内容の見直しを行うにあたっては、アンケートなどにより当事者の意見を踏まえて行っていくことの3点になる。
また、先ほど頂いた重要な意見として、明湖会以外の団体との重複も存在するため、青少年健全育成事業全体として、どのように実施していくのが最適なのか、重複を避けることができるのか整理を行うことも大切であるということである。以上のような内容でどうか。また、付け加えることがあれば意見をお願いしたい。

間淵委員：付け加えではないが、金原委員の話にあったとおり、補助金は自立化が前提であるのは当然であるが、これを明湖会だけにあてはめるのではなく全体に

浸透させられるように、上手く行っていただきたい。

菊地会長：答申の文言等については事務局で検討していただくということで、答申の内容としては、以上のような形で良いか。

⇒　異議なし

(2)湖西市消防団互助会補助金のまとめについて

菊地会長：次に湖西市消防団互助会補助金について審議を行う。

各委員に事前に作成して頂いた事前調査票の方向性の部分をとりまとめた資料が、資料番号2になる。先ほどと同様に、はじめにそれぞれ方向性、理由などを説明して頂きたい。

大石委員より順番にお願いしたい。

大石委員：方向性は「廃止」とした。

市の財政状況が縮小していることから、補助金についても縮小が望ましいと考える。また、他市をみても廃止をしている所が多く納得をして頂きたいという所で、丁寧な説明を行ったうえで、補助金の廃止が良いのではないかと考える。

私の出身地でも消防団があり当時は20名程度の団員がいたが、現在では3人しかいないと聞いた。その場合消防車の出動が出来ない。消防団の見直しなども様々な課題があり、考えなくてはいけないことである。昔は、ほとんどの人が消防団に入っていたが、今はそうではない。そういった部分を配慮しながら検討していく必要があるが、互助会への補助に関しては廃止で良いと考える。

間淵委員：方向性は「廃止」とした。

互助会の運営に関しては団員間で話し合っていただくことであり、そこに補助金を投入することについては廃止が望ましいと考える。

段階的に廃止や団員の納得感など検討する必要があるが、、担い手不足の中で互助会へ補助することが団員不足の歯止めになっているかと言われるとなっていないのではないかと思う。補助金があるためにスポーツ大会などがあり、それが負担になっている団員もいるのではないかなど深堀りする必要がある点はあるが、互助会に対する補助金は廃止としてそれをどの様なプロセスで進めていくかに力点を置くべきではないかと考える。

藤田委員：方向性は「廃止」とした。

想定を超える災害発生時には住民を守ってもらうという必要性もあり、消防

団の活動内容としては高く評価をしているが、近隣市の互助会実施状況などをみると互助会への補助金がない自治体が多く、廃止で良いと考える。

白井委員：方向性は「廃止」とした。
ただし、組織運営の点を考えて何年かかけて段階的に行っていくというのを団に示しながら廃止を行っていくのが望ましいと考える。

金原委員：間淵委員と同様の意見で「廃止」と考える。

近藤委員：方向性は「縮小」とした。
他市がないから廃止というのも良いとは思うが、資料の中にあるが、あるからこそ団員の充足率が高いという部分もあるとのことなので、そのメリットについても検討する必要があると考えた。また、負担になっている部分もあるのではないかと考えたため縮小できる部分は縮小として、全体として縮小出来れば良いのではないかと考えた。

辻岡委員：方向性は「現状維持」とした。
私自身も消防団に所属しているが、交流事業に係る補助であれば廃止しても良いのではないかと考えるが、現状不足している部分は、団員募集をかけることや訓練も操法大会に出場するための訓練となっているため、地域防災に密着するのであれば、そのための講習会を開催するための費用に充てるなどしていただければと考え現状維持とした。既存の補助金の活用方法に関しては、疑問を感じるところがあり、見直しをした方が良いと考える。

澤木委員：方向性は「現状維持」とした。
互助会の運営に関する補助は多くの地方公共団体が、職員への福利厚生事業については住民の理解が得られるものになるように点検、見直しを行い、適正に事業を実施することや、福利厚生の実施状況を公表することと国から通知が出され、職員互助会への補助の見直しや廃止が行われていることは把握しているが、災害から市民の生命、財産を守るという部分で市の消防職員と同じくらい消防団員が欠かせないものであれば、可能な範囲でバックアップが必要だと考え現状維持とした。
ただし、公金が投入されているため、市民から理解が得られるように透明性を確保していく事が必要だと考える。また、自立した消防団を目指し、先進事例として女性団員、学生団員、機能別団員などがあるので、活用を考え団員不足を解消しつつ成果を上げられるように考えて頂きたい。

鈴木委員：互助会を続けるという前提で「現状維持」とした。
消防団活動は必要であるし、災害時の救助活動など大きな期待がされている。広報に記載されていた団員募集にもボランティアと記載されており、ボランティア性が高いものであり、互助会への会費も負担しているということで、互助会を続けるのであれば補助を続けても良いと考える。
私自身互助会について詳しくないため、互助会が本当に必要なものなのか不明な部分があり、存続しないのであれば廃止、存続するのであれば現状維持と考える。

菊地会長：各委員の意見や資料の方向性のみをみると廃止 5、現状維持 3、縮小 1 となっている。
消防団の活動が有意義なものだという部分に関しては、各委員異論のないところである。消防団組織の必要性、互助会の必要性、それに対する補助金が複雑に絡んでいるため、難しい問題になっている。
今回は、互助会への補助金ということで消防団や互助会活動そのものを否定するものではなく、これに対する公金の支出が適当かどうかが大きな論点となる。もう 1 つは、辻岡委員から話があったが、内容や補助金の使用の仕方、防災や訓練、講習に係る目的に合致したものであるかが論点となる。
これらを踏まえて意見や先ほどの説明の補足などがあれば発言をお願いしたい。

金原委員：要綱をみると消防団員に市から報酬が出ている。その報酬に対して 15/100 を団員の方は互助会に対して会費として支出している。また、市から互助会へ補助金が出ているということで、実態としては運営費は市から出ている。
よって、互助会への補助金を廃止しても報酬自体を見直せば同額になる可能性もあり、互助会は運営できるような要綱になっている。
それであれば補助を廃止して会費で運営して頂けば良いのではないか。消防団を否定するものでもなく、互助会は継続した方が良いと考える。
ただし、財政状況や成り手不足を踏まえて、補助金は廃止、報酬をベースアップするなど検討してはどうか。現状の報酬と補助金を重複して支出する必要はないと考える。

大石委員：資料をみると親睦行事への支出が多く感じる。金原委員の話にあったように互助会への補助は廃止して団員への報酬を見直す方がすっきりするのではないか。
鈴木委員：金原委員の意見が良い。互助会への補助金を廃止して、報酬を増額する方が、

団員不足などを考えると良い。私は、方向性を現状維持としたが、結果として現状と同程度の額になるかもしれない。補助金の精査という意味では成果となる。

菊地委員：報酬を増額できるか否かの問題はある。他自治体との兼ね合い、財政面なども考慮しなくてはいけない。成り手不足を解消するための１つの手段だが、この審議会だけで議論はできない。
消防団活動の中の福利厚生部分が互助会に補助金として支出されている。消防団員の講習会等の開催費用に充てられるものが互助会以外にないのか。

事 務 局：報酬や訓練、実際の火災への出動に対する手当は市から別に支出されている。辻岡委員のお話にあった講習会などを開催するのであれば、市が予算をとり実施する必要がある。互助会は、親睦を深めることや福利厚生を主に実施するものである。おそらく講習は行われていると思うが、どうしても規律訓練、操法訓練等に偏るのではないか。過去に講習等はなかったか。

辻岡委員：救急救命講習や実際の災害映像を見ての講習等はあった。訓練に比べると圧倒的に少ない印象である。

事 務 局：団員の方から市に要望して開催することは可能であると思われる。

菊地会長：消防団互助会補助金の使途をみると親睦などにかかる費用が多いようにみえる。実際の活動に必要な講習などの費用を市の方で予算をとり対応して頂けるということで、補助金がなくなったとしたら辻岡委員はどうか。

辻岡委員：実際行っている事業と互助会の補助金のお金の出所に関してはこだわりはない。先ほどの講習会の話は、補助金の話とは別意見として考えて頂いて良い。

間淵委員：偶然かもしれないが、予算の支出の団員親睦会費と補助金額は似たような額である。具体的に団員親睦会費とは何が行われているのか。

辻岡委員：具体的には不明である。

間淵委員：実際に補助金がなくなるとすると、親睦会費や慶弔関係の経費を削るなどか。団員の方が判断することであるが、団員にとってメリットのあるものであればどうかと思うが。

辻岡委員：出動した際の手当などは、個人に頂ける形になっているが、分団によっては、これを懇親会や飲み会の会費として使用している。
互助会の補助金ではなく、交流の費用が一切なくなるのは良くないのではないか。団員のメリットとして必要である。互助会補助金の用途を確認して考えた方が良いと思う。

菊地会長：互助会補助金ではなく、報酬の一部を各自出し合い親睦旅行などの積立としても良いということで良いか。それともそれ以外でということか。

辻岡委員：内容次第である。補助金の一部が消防団運営の中の交流の側面と密接に関わ

るものであれば、いきなり廃止となると様々な弊害が発生する可能性がある。
菊地会長：いきなり廃止というのは適当ではないということか。
辻岡委員：内容を確認してからの方が良いと考える。

菊地会長：消防団活動は非常に大変な仕事である。また、団結して災害などにあたるという意味で、親睦・交流も大事なことであるし、いきなり廃止した際の団員の充足率がどうなるかという問題も出てくるかもしれない。そういう部分も留意する必要があるということか。
辻岡委員：そのとおりである。実際にお金目当てで入っている団員はいないと思われる。報酬が増加することで入団者が増えるということも考えづらいため、報酬額等について深く考える必要はないかもしれない。しかし、現状の消防団の形が維持できるようにしなければ上手く回らなくなる可能性がある。
菊地会長：互助会の補助金も含めてということで良いか。
辻岡委員：内容も含めてである。ただし、不要な部分に関しては削減する必要がある。
金原委員：飲食関係に関しては、団員による負担は必要なことであり、補助する必要性はないと考える。決算書の団員親睦会備考欄を見ると、各分団 1 名 1,000 円×2 回会費一部助成となっている。これが飲食費用ということであれば、廃止しても良いのではないか。会費で賄っている互助会であるため、会費の報酬を上げれば、補助金が減っても運営は可能である。消防団活動や互助会活動は有意義なものであるため、辞める必要はない。支出の仕組みを変更すれば良いのではないか。

菊地会長：議論を踏まえると、1 つは、必要な事業もあるため内容を精査したうえで原則廃止。もう 1 つは、補助金を廃止することで必要な事業が行えず困る可能性があれば、必要な部分に対しては縮小しつつ継続するが、可能な限り廃止。実質的には同じ形になるが、文言としてはどちらかになると思うがどうか。
白井委員：どちらか多数決で決めるということか。
菊地委員：基本的には多数決で決めたくはない。各委員の話を聞いていると原則廃止、ただし内容については精査を要するという方が妥当ではないかと思うが、それでは納得できないなど、禍根を残すようなまとめ方は良くない。
辻岡委員：現状維持と話したが、原則廃止に変更する。内容について必要な部分を残して頂き、お金の出所も検討するということで良い。
間淵委員：消防団互助会は、明湖会のように湖西市独自のものではなく、他市にもある。他市も廃止の方向で進んでいるということで、まず廃止というのは頭に入れておく必要があると考える。
菊地委員：他市の状況や財政的な部分も考慮し、原則廃止とする。ただし、事業内容に

ついて精査を行ったうえで廃止とする。また、いきなり廃止するのではなく団員の納得できる形で段階的に進めていくという内容で良いか。
⇒　異議なし

(3) 次回まとめ予定の補助金について

菊地会長：次回まとめる予定の４つの補助金について事務局より説明をして頂く。また、前回と同様にこの会で頂いた質問や後日提出して頂く意見・質問票に対する回答などは、後日まとめたうえで事務局より回答を頂く。
それでは、生ごみ堆肥化容器等購入費補助金について事務局より説明をお願いしたい。

事務局：①湖西市生ごみ堆肥化容器等購入費補助金について説明

澤木委員：近隣市町の中で掛川市に同様の制度がないということだが、理由は何かあるのか。また、豊橋市の場合、コンポスト購入補助金制度で購入金額の 1/2、上限 3,000 円に対して湖西市は上限 20,000 円となっており、17,000 円の差がある。浜松市でも湖西市で補助対象になっているものがなっていないなどの違いがある。費用対効果を高めるためにどのような見直しがされているのか伺いたい。
事 務 局：後日回答をさせていただく。

大石委員：コンポスト、ＥＭ密閉型容器、電気式処理機、キエーロなどの記載があるが各容器の金額を伺いたい。
事 務 局：物によって差がある。コンポストであれば数千円というものもある。室内で使用できるもの、室外で使用するものによっても費用の差がある。室内で使用できるもので匂いの発生が少ないものになると高額になる。

白井委員：この補助金により市の財政的なメリットはあると思うが、利用者にとってのメリットが見え難い。その点を含めて利用者にどのような広報をしているか。
事 務 局：帰りに見て頂くとわかりやすいが、庁舎ホールに廃棄物対策課がごみカレンダーの設置や生ごみの水分を絞り廃棄しようなどの広報、啓発を行っている。また、年度初めにごみカレンダーの配付や広報こさい、イベント等でのＰＲを実施している。
利用者のメリットとしては、生ごみの回収日が決まっており、一定期間の生ごみの保管が必要になるが、導入することで保管する必要がなく嫌なにおいが減る、水分が減りごみの重量が減ることでごみ出しが楽になる、環境に対

して貢献していることへの満足感、コンポストであれば家庭菜園等を行っている方にとっては肥料ができるなどのメリットがある。ただし、管理する労力もかかるため、直接的なメリットとなると環境に対して貢献していることへの満足感が大きいのではないか。

金原委員：生ごみを減らす機械はこれ以外ないのか。技術の進歩により現在対象になっているもの以外に機械が出来た場合は、それも追加されるということで良いか。

事 務 局：具体的な機械の指定があるわけではなく、要綱上も生ごみ堆肥化容器等に対する補助となっているため、それ以外に同様のものが出来れば対象になると考えられる。

金原委員：市としては、ごみ減量を促進したいため、このようなものを使ってほしいということで良いか。

事 務 局：そのとおり。

鈴木委員：平成 27 年度以降をみると予算額に対して決算額が満たしていないが、仮に予算額を超えるとそれ以降の人は、申請が却下されるということか。

事 務 局：過去の実績等を基に不足しないように予算計上しているはずである。考え方については担当課に確認し後日回答させていただく。

菊地会長：他に質問等があれば後ほど事務局より配付される意見・質問票を事務局に提出して頂きたい。
次にリサイクル資源集団回収奨励金について事務局より説明をお願いしたい。

事務局：②湖西市リサイクル資源集団回収奨励金について説明

間淵委員：回収した資源物は、市が業者に引き取ってもらい、市にお金が入るのか。

事 務 局：回収した団体が業者に引き取ってもらい、団体にお金が入る。これと別に市からは奨励金を交付している。これらのお金は団体の活動資金となる。

間淵委員：市からするとすべて持ち出しになるということか。

事 務 局：そのとおりである。

鈴木委員：市から奨励金が交付されたうえで回収の重量に応じてお金を貰っているということか。

事 務 局：回収業者の引取単価については把握できていないが、品目別の重量で単価が設定されており、その実績に基づいて業者より団体に支払われている。それと別に市から総重量に応じて奨励金が交付されている。

鈴木委員：市として資源物の回収方法について変更する予定はないのか。例えば可燃ごみ等と同様に回収場所に生ごみやプラスチック、ペットボトルを特定の日に出せる日を設けるなどの予定はないのか。

事 務 局：知る限りでは予定はない。生ごみなど一時検討したが、経費の関係で難しい。また、補足になるが、資源物は過去にお金を出さないと回収して頂けない時期があった。団体が資源回収を実施したのにお金を払わないと引き取ってもらえないのは良くないのではないかということでこの奨励金を作った。平成30年度からは総重量に応じた形になっているが、それまでは基準単価を設定し、下回るようであれば差額分を支給していた。

金原委員：名称の関係だが、補助金や交付金などいくつか名称があるが、奨励金ということは市が実施してもらいたいからお金を出しているという認識で良いか。

事 務 局：市で分別減量を推進したいという部分があるため、その認識で良い。

白井委員：回収して団体が得た利益を調べることができるか。引取金額が少なければ維持しなくてはいけないと思うが、多ければわずかな奨励金が必要なのかという話になる。

事 務 局：少なくとも昨年度までは、引取単価等の資料を各団体より提出して頂いている。担当課に確認し、後日回答させていただく。

菊地会長：平成27年度から29年度までの実施回数に対して支出実績が大幅に異なるのは、引取単価等によるものか。

事 務 局：そのとおりである。

菊地会長：奨励金の額により各団体の収入が激減しているわけではないということか。

事 務 局：そのとおりである。

澤木委員：資料番号5-2実施団体の内訳にその他との記載があるが、その他とは具体的にどういう団体が該当するのか。

事 務 局：要綱第2条にある交付対象団体の(5)市長が認めた団体が該当するが、実績としてはないのではないか。

菊地会長：他に質問等があれば後ほど事務局より配付される意見・質問票を事務局に提出して頂きたい。
次に湖西市防災訓練自主防災会交付金について事務局より説明をお願いしたい。

事務局：③湖西市防災訓練自主防災会交付金について説明

間淵委員：財源内訳をみると県が 1/3、市が 2/3 となっている。県が廃止するという話はないのか。

事 務 局：県の補助制度があり、それを活用して実施している。県はしばらく変更等の予定はない。また、自主防災会資機材整備事業補助金も同様に県の補助制度があり、それを活用し実施している。

金原委員：自主防災会に自治会などから他の補助はないのか。

事 務 局：自主防災会の決算の確認はしていないため不明である。自主防災会自体が、旧湖西市、旧新居町で実施方法に違いがある。旧湖西市は基本的に自治会単位で運営している。旧新居町は、町内単位で運営されている。その点で実施方法に地区により違いがある可能性がある。市としては中身までは把握できていない。

金原委員：お金が出ているとすれば、自治会から自主防災会に出ているか、自治会から町内会へ、そして自主防災会に出ているかの 2 通りで良いか。

事 務 局：その可能性がある。

藤田委員：避難所の運営マニュアルも自主防災会で行っているのか。

事 務 局：市から自主防災会にお願いをして各自主防災会で作って頂いている。

鈴木委員：自主防災会はどのような人がやっているのか。

事 務 局：各自主防災会毎で違うが自治会長が兼ねている場合もある。旧新居町は、町内会単位で実施しているため、自治会長以外の方がやっていることが多い。

鈴木委員：基本的にボランティアで行っているという認識で良いのか。

事 務 局：各地区のみなさんが自ら防災力を高めるために実施している組織である。

鈴木委員：定員等はないのか。

事 務 局：地域に住んでいるみなさんが自主防災会の会員と認識して頂ければ良いため、定員等はない。

鈴木委員：12 月 2 日に行われる地域防災訓練では、自治会長等とは別に自主防災会の方が来て指導して頂けるということを聞いたが、どのような方に来て頂くのか。

事 務 局：地区により自主防災会の役員の決め方は異なるが、基本的には地域の方が各班の役員などを担っている。

菊地会長：この交付金は、市内の 60 の自主防災会に市から交付金が支出されているということで良いか。

また、交付金の使途についての報告は各自主防災会からあるのか。

事 務 局：訓練内容の報告は頂いているが、どのようにお金を使ったかは交付金であるため報告を頂いていない。これについては、担当課として交付金の使途についても把握する必要があると認識しており、今年度より頂けるように周知をしている。

菊地会長：交付金全体でみると予算が 500 万円程度と大きいが、60 の自主防災会に交付されており、単純に計算をすると各会 8 万円程度になる。少額になるのかもしれないが、市より支出している以上使途について把握しておく必要がある。それがないと議論が難しい。
自主防災会資機材整備事業補助金もあり両方を受けることは可能か。

事 務 局：可能である。

菊地会長：それぞれの交付金、補助金の使途が重複していても問題がないのか。

事 務 局：重複してはいけない。その点を確認するために、今年度より決算報告書の提出を周知している。

菊地会長：南海トラフの関係など防災は非常に大切なことであるため、必要な団体、お金だとは思う。ただし、防災だからと言って何に使っても良いわけではないので、その辺りも留意して各委員には判断して頂きたい。

金原委員：自治会単位と町内会単位の自主防災会がある。各会に均等割をそれぞれ支出しているとなると自治会の中には町内会が複数あるため、不公平な部分があるのではないか。

事 務 局：そういう考え方もできる。

菊地会長：他に質問等があれば後ほど事務局より配付される意見・質問票を事務局に提出して頂きたい。
次に湖西市住宅リフォーム支援事業費補助金について事務局より説明をお願いしたい。

事務局：④湖西市住宅リフォーム支援事業費補助金について説明

白井委員：資料番号 7-1 の所管課の評価内の補助事業の公益性が 10 点になっている。
内容として人口減少や空き家の減少について記載されているが、実績を見る限り空き家関係の補助はないのではないか。事業の目的と評価、実績が乖離しているのではないか。

事 務 局：事務局としてもそこが 1 つの論点と考えている。この補助金の成果を何で量

るか。何のためにこの補助金があるのかを掘り下げて議論をして頂きたい。

金原委員：交付対象住宅は、耐震性を有する住宅、又は湖西市が行う耐震補強工事補助金の交付決定を受けた住宅とあるが、市内の住宅のどの程度が対象になるのか。また、耐震性を有する住宅の基準とはなにか。

事 務 局：耐震性を有する住宅とは、建築基準法が改正された昭和 56 年以前か以降かで分けている。昭和 56 年以前の住宅は耐震補強を実施しないと対象とならない。

大石委員：ブロック塀の取り壊しなど、他の補助金はあるのか。

事 務 局：ブロック塀撤去の補助金は別にある。

菊地会長：他に質問等があれば後ほど事務局より配付される意見・質問票を事務局に提出して頂きたい。

3　その他

事務局から事務連絡

4　閉　会